

令和元年度宮崎県マイナンバーカード普及・促進業務委託仕様書

令和元年12月3日

宮崎県情報政策課

1 業務の目的

県全体を対象とする広報やマイナンバーカード申請補助等を行う市町村と連携した取組を実施することにより、県民のマイナンバー制度の理解を深め、マイナンバーカードの取得を促進する。

2 委託期間

委託契約締結の日から令和2年3月16日まで

3 委託業務の内容

県と協議しながら、下記の業務を行う。

(1) 各種媒体への広告

① 広告規格

- ・地元紙（2紙以上）
- ・検索ポータルサイト（Web）等へのバナー広告（10日間以上）

※ 下記（2）普及啓発イベントの開催が始まる3日前までに広告できるよう調整すること。

② イベントの効果的な周知・広報については提案事項とする。

(2) 普及啓発イベントの企画・運営

県内3ヶ所で、市町村と共同で開催するイベントの企画・運営を行うこと。

① 開催日時・場所

ア 第1回

- ・日時：令和2年2月8日（土）、9日（日）
- ・場所：都城市（イオンモールもしくは市図書館を予定）

イ 第2回

- ・日時：令和2年2月15日（土）、16日（日）
- ・場所：延岡市（イオン延岡ショッピングセンターを予定）

ウ 第3回

- ・日時：令和2年2月22日（土）、23（日）
- ・場所：宮崎市（宮交シティを予定）

② ブースに必要な備品（長机・椅子・システムパネル等）の調達・設営

ア ブース展示は、一会場につき4～6市町村を予定

イ 一会場につき、必要に応じて、長机（180cm）4台、椅子8脚、掲示用システムパネル4台を準備すること。

ウ その他ブース展示に必要な備品（電源）等は各会場と別途調整すること。

③ 県では、次のとおり来場者に配布可能な物品を準備しているので、来場者に配布すること（全てを配布する必要はない）。

ア チラシ

イ リーフレット

ウ ポケットティッシュ

(3) 広報素材の作成

国や県が提供する広告素材（電子データ）をベースに本県の広報用の素材を作成すること。なお、作成したデータは市町村にも提供する予定である。

ア 紙媒体（新聞や市町村広報）に用いる素材

イ W e b 広告に用いる素材

※ サイズ、ファイル種類は本業務全体で利用することを考慮し、提案すること。

4 経費

原則として以下の事項を含め、業務に係る全ての経費を委託費に含めること。

- (1) 各種媒体の広告費
- (2) 普及啓発イベントに係る費用（会場費、備品、装飾、交通費、人件費等）
- (3) 広報素材作成費
- (4) その他、必要となる旅費、謝金等

5 成果物等

・報告書 2部（印刷したもの1部、電子媒体1部）

- (1) W e b 広告のアクセス数、イベントにおけるチラシ等の配付数および市町村ブース毎の参加人数、各イベントで撮影した写真を含めること。
- (2) 令和2年3月11日（水）までに提出すること。

6 業務遂行上の注意事項

- (1) 成果物についての権利は県に帰属するものとし、電子データを県へ提出すること。
- (2) 成果物に係る著作権について第三者と紛争が生じたときは、受託者は直ちにこれを県に報告し、受託者の責任と費用負担において解決すること。
- (3) 制作、実施にあたっては、県や関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (4) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (5) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。